DCエクセレントカンパニー2025 認定チェックシート「ガバナンス部門 設問と評価点について」

必須項目はすべて実施が必要、加えて合計点で評価

評価項目		評価の観点	評価点
Ⅰ.制度運営の体制			
①	**制度運営について定期的にモニタリングを行っている**		
(ア)	担当部署・部門だけでなく他の部署・部門もメンバーに入っている ☐	運営管理機関のプランモニタリングの結果をもとに、制度運営について今後是正すべき点、加入者へ情報提供すべきこと などを話し合うことを「モニタリング」としている	・1項目以上必須（7点）+2項目以上加点（5点）
(イ)	経営者（経営層）がモニタリングメンバーに入っている ☐		
(ウ)	労働組合の執行部など加入者代表がメンバーに入っている ☐		
②	**経営者（経営層）が制度運営責任を認識し、関与している**		
(ア)	経営者（経営層）が加入者が制度を活用する上で必要な環境整備として継続教育や情報取得ツールの提供など実施しなければならない事項を認識している ☐		
(イ)	経営者（経営層）が事業主としての責務として商品モニタリングや運営管理機関の評価をしなければならないことを認識している ☐	運用商品の選定等の運営管理機関業務を運営管理機関に委託していても、委託元である事業主は制度運営主体としてその責任は免れない。経営層にその認識があるか、を問うている	・1項目以上必須（7点）+2項目以上加点（5点）
(ウ)	経営者（経営層）が制度運営に時間と予算を割くことを了承している ☐		
Ⅱ.商品モニタリング			
③	運営管理機関から提示される商品モニタリングの結果についてチェックする項目や現状のままで良いかどうかの判定ルールが決まっている。（必須） ☐	商品に対する担当者の知識・理解といった属人性や、相場環境の影響を排除した商品モニタリングルールがあることが望ましい。	7点
④	モニタリング結果を受け取るだけでなく、運営管理機関に追加の説明や情報提供を求める ☐		5点
⑤	商品選定方針がある ☐		5点
⑥	商品モニタリングの際に委託先運営管理機関のユニバース（提示可能な商品一覧）もチェックしている ☐		3点
Ⅲ.加入者目線の制度運営			
⑦	加入者目線の制度運営をしていくための基本方針が定まっている（必須） ☐	基本方針は、「制度導入時の目的」を制度運営基本方針として労使で共有するケース、人事施策の中で「DCを活用してもらい老後のお金に対する不安を解消する。」といった位置づけを明確にしているケース、「未指図者ゼロ」、「原則として全員想定利回り以上の運用」といった具体的な数値目標を設定しているケース、いずれでもよい。	7点
⑧	基本方針は経営者（経営層）と共有されている ☐		3点
⑨	基本方針は加入者に周知されている ☐		3点
Ⅳ.加入者への情報開示（コミュニケーション）			
⑩	加入者の制度活用状況を加入者に開示している（必須） ☐	制度活用状況としては自社加入者の「年代別資産配分状況」や「利回り分布」など、運営管理機関から提供される情報をイントラネットや社内報等で広く開示することを想定している。	7点
⑪	商品モニタリング結果を加入者に開示している ☐		5点
⑫	加入者から提示商品や情報提供について要望を吸い上げるしくみがある ☐		3点
⑬	加入者の意見を制度運営に反映している ☐		3点
Ⅴ.運営管理機関の業務評価 …1項目以上必須			
⑭	運営管理機関から業務の実施状況について年1回以上報告を受け、対話している（必須） ☐	加入者へのサービス・情報提供を含む制度運営は委託元である事業主と運営管理機関との協力によって維持されるため、対話は欠かせない。	7点
⑮	運管の加入者サービス（Webやコールセンター、退職者向け対応等）を担当部署でチェックしている ☐		5点
⑯	過去3年以内に運営管理機関の業務評価を実施した ☐		3点